広報さかい
Sakai town news
お知らせ版
2024
4.1号
No.526
Sakai town web https://www.town.ibaraki-sakai.lg.jp/
■発行／境町役場
■編集／秘書広聴課
〒306-0495
茨城県猿島郡境町 391-1
電話 0280-81-1329
申…申込み・申請　問…問合せ先

4月の納税

固定資産税１期
国民健康保険税（令和５年度随時）
後期高齢者医療保険料（令和５年度随時）
介護保険料（令和５年度随時）
納期限日：４月30日（火）
※口座振替をご利用の方は、預金残高のご確認をお願いします。
＜土曜・日曜・祝日の納税＞
土日祝の閉庁時も日直が税金等をお預かりします。
※領収書は後日郵送します。
問税　務　課　電話 81-1302
　保険年金課　電話 81-1306
　介護福祉課　電話 81-1323

児童扶養手当のご案内

令和６年４月から、児童扶養手当額が変わります。

◆手当額（月額）

種　類		金額（令和６年４月～）
本体額	全部支給	45,500円
	一部支給	45,490円～10,740円
第２子加算額	全部支給	10,750円
	一部支給	10,740円～5,380円
第３子以降加算額	全部支給	6,450円
	一部支給	6,440円～3,230円

問子ども未来課　電話 81-1301

物価高騰対応重点支援給付金（均等割のみ課税世帯及びこども加算）のご案内

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金の受付が開始されます。

◆給付額　【均等割のみ課税世帯】１世帯あたり　10万円
　　【こども加算】児童１人あたり　５万円

◆受付期間　**４月１日（月）～６月28日（金）**※期間内に申請がないと、給付金の支給はできません。

◆給付対象者

【均等割のみ課税世帯】　令和５年12月１日において、境町の住民基本台帳に記録されている方で、同一世帯の全員が令和５年度における住民税の「均等割のみ課税者」又は「均等割のみ課税者及び非課税者」である世帯の世帯主

【こども加算】平成17年４月２日生まれ以降の児童と令和５年12月１日において同一世帯となっている住民税非課税又は均等割のみ課税世帯の世帯主

◆給付対象外世帯

①住民税所得割が課税されている者がいる世帯
②住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯
※住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金については、令和５年度の非課税世帯給付金（１世帯当たり７万円）の支給対象であった方は対象外です。

◆申請方法　必要事項を記入し、必要書類を添えて返送（対象世帯には支給要件確認書を郵送します。）

◎令和５年１月２日以降の転入者が含まれる世帯

境町に住民税の情報がない方については、転入前の市町村の課税情報を照会し、確認が取れた世帯から順次、確認書を発送しますが、照会の結果給付対象として確認できず、確認書を発送できない場合があります。
該当すると思われる場合は、社会福祉課へ問合せください。

問社会福祉課　電話 81-1305

令和６年度　町税等納期限のご案内

令和６年度税目別の納期限をお知らせします。町税等については、納期内に納税をお願いします。
※このページは取り外して見やすい場所に貼るなどしてご利用ください。
◆令和６年度町税等納期月一覧

納期月	税　目	納期	税　目	納期	納 期 限 日
４月	固定資産税	１期	令和５年度国民健康保険税	随時	４月30日（火）
５月	軽自動車税	全期			５月31日（金）
６月	町県民税	１期			７月１日（月）
７月	固定資産税	２期	国民健康保険税	１期	７月31日（水）
８月	町県民税	２期	国民健康保険税	２期	９月２日（月）
９月	固定資産税	３期	国民健康保険税	３期	９月30日（月）
10月	町県民税	３期	国民健康保険税	４期	10月31日（木）
11月	固定資産税	４期	国民健康保険税	５期	12月２日（月）
12月	町県民税	４期	国民健康保険税	６期	12月25日（水）
１月			国民健康保険税	７期	令和７年１月31日（金）
２月			国民健康保険税	８期	２月28日（金）

＜様々な納付方法がご利用できます＞
町内の金融機関のほか、コンビニエンスストアやスマホアプリ（PayB、PayPay、LINE Pay）、地方税統一ＱＲコード（クレジットカード、インターネットバンキング、ダイレクト納付等）による納付ができます。
＜安全・便利な口座振替制度をご利用ください＞
納付のため、金融機関等へのお出かけの必要がなくなります。うっかり納期限を忘れてしまう事もなくなります。電気料等の公共料金と同じように、あらかじめ指定した金融機関の預金口座から振替日に自動的に納税され、納税の記録が通帳に残り、とても便利です。
◆利用できる金融機関　町内にある金融機関の本支店
◆申込方法　口座振替依頼書に記入のうえ、印鑑（預金通帳届出印）を持参し、直接申込みしてください。
※口座振替依頼書は町内の各金融機関（郵便局含む）及び役場税務課に用意してあります。
※役場税務課では、キャッシュカードと暗証番号を使用し、ペイジー端末による申込みも可能です。
※残高不足等により振替されなかった場合には、口座振替不能通知書を送付します。
役場窓口または町内の金融機関・コンビニエンスストア、スマホアプリでの納付をお願いします。
（再振替は行っていません）
＜土日・祝日も納付できます＞
土日・祝日の閉庁時も、日直が税金等をお預かりします。※領収書は後日郵送します。
＜延滞金等のご案内＞
納期限日までに納付がされないときは、督促状が送付されます。なお、督促状での納付も町内の金融機関・コンビニエンスストア、スマホアプリでの納付が可能です。延滞日数に応じて延滞金が徴収される事になりますので、期限内に納付をお願いします。

問税務課　電話 81-1302

特定健康診査・特定保健指導を受けましょう

※町の健診を受診する場合、事前に予約が必要です。
○集合健診（胃のバリウム検査あり）**WEB 予約：4 月 15 日（月）～ 4 月 26 日（金）**
電話予約：4 月 24 日（水）～ 4 月 26 日（金）
○住民健診（胃のバリウム検査なし）**WEB 予約：6 月 24 日（月）～ 7 月 3 日（水）**
電話予約：6 月 27 日（木）～ 7 月 3 日（水）
※ WEB 予約は初日 8：30 ～最終日の 18：00 まで
※電話予約は土日を除く 8：30 ～ 17：15 まで（保健センター　電話 87-8000）
申込み方法及び健診会場等の詳細については各通知やホームページ等をご覧ください。

◎特定健康診査について
◆検査項目　問診、身体計測、血圧測定、採血、検尿、腹囲測定
※希望のがん検診も併せて実施できます
◆健診費用　【国保】40 歳～ 69 歳：1,000 円　70 歳～ 74 歳：500 円
※がん検診も受診する場合は、項目別に別途料金が発生します
【後期高齢者】無料
◆健診会場

健診項目	会　場
集合健診	保健センター（文化村公民館前）
住民健診	保健センター・シンパシーホール・伏木文化センター・中央公民館
個別健診	茨城県医師会を代表として町と契約した県内医療機関　※医療機関に直接申込みください

◆健診時期　境町健康推進課から各戸配布された「健康ガイドブック」及びホームページを参照
※受診券送付の際にも健診日程等をお知らせします。
◆対象者
【境町国民健康保険に加入している 40 歳～ 74 歳の方（本年度 40 歳に達する方も含みます）】
町の集団健診・医療機関での個別健診で受診可能です。
◆持ち物　①国民健康保険被保険者証　②特定健康診査受診券（4 月に郵送）　③自己負担額
※町の人間ドック助成を受ける方は人間ドックに特定健診の内容が含まれるため集団健診等は受診できません。（詳細は 3 月 15 日号お知らせ版・人間ドックの検診助成事業を参照してください）
【後期高齢者（75 歳以上、一定以上の障害を持つ 65 歳以上）の方】
町の集団健診で受診可能です。※医療機関での受診はできません。
◆持ち物　①後期高齢者医療被保険者証　②健康診査受診券（4 月に郵送）
【健康保険組合、共済組合、協会けんぽ等の被扶養者の方（本人は受診できません）】
加入している保険者が、町と契約している健診機関（茨城県総合健診協会）と契約している場合は、町の集団健診時に特定健診が受診できます。※契約していない場合は、各種がん検診のみ受診できます。
◆持ち物　①社会保険被保険者証　②特定健康診査受診券（医療保険者より発行）　③自己負担額

◎特定保健指導について
特定健診の結果から、メタボリックシンドロームのリスクの高い人に対して、保健師等による生活習慣改善のための保健指導が行われます。

QR コードから予約ページにログインできます
https://ssc3.doctorqube.com/sakaimachi
※オンライン予約には受診券に記載されている予約番号が必要です。

問【受診券などについて】保険年金課　電話 81-1306
【予約・各種がん検診などについて】健康推進課（保健センター）　電話 87-8000

健康推進課（保健センター）からのご案内

◎令和６年度 集合健診の予約受付を開始します

今年度も全日程を予約制としています。なお、転入等により**新規**で健診を受ける方は、健診予約受付に関するお知らせを送りますので、健康推進課までご連絡ください。

◆予約受付日時

【WEB 予約】※推奨　**4月15日（月）0：00～4月26日（金）18：00**（24 時間受付）

予約フォームは４月上旬発送予定の『集合健診予約受付についてのお知らせ」を参照ください。

【電話予約】　**4月24日（水）～4月26日（金）8：30～17：15**　健康推進課（電話 87-8000）へ申込み

※予約された方に後日、健診日時等を記載した「令和６年度 集合・住民健診のご案内」を郵送します。

大腸がん検診用の検体容器も同封します。

◆集合健診（バリウム検査を受ける方）

日　程			会　場	受　付　時　間
5月29日（水）	5月30日（木）	5月31日（金）	保健センター	①8：00～8：20 ②8：30～8：50 ③9：00～9：20 ④9：30～9：50 ⑤10：00～10：20 ⑥10：30～10：50 ⑦11：00～11：20
6月2日（日）	6月5日（水）	6月6日（木）		
8月23日（金）	8月24日（土）	8月26日（月）		
11月17日（日）	ー	ー		

※住民健診（バリウム検査を受けない方）の予約受付については、5月下旬に個別通知にてお知らせします。

◎令和６年度 子宮がん・乳がん医療機関検診予約受付

境町では子宮がん検診・乳がん検診の医療機関検診を実施予定です。茨城西南医療センター病院・友愛記念病院・古河赤十字病院での受診は、完全予約制となっています。予約のない方は受診できませんのでご注意ください。早期発見のため、定期的に検診を受けましょう。

◆対象者　子宮頸がん検診　20 歳以上の女性（今年度、他に子宮がん検診を受けない方）

乳がん検診　30 歳以上の女性（今年度、他に乳がん検診を受けない方）

※年齢によって、検査項目が異なります。

◆医療機関　①茨城西南医療センター病院

②友愛記念病院

③古河赤十字病院

※上記①～③以外の医療機関でも受診可能です。予約方法等が異なりますので、詳細は個別通知するお知らせを参照ください。

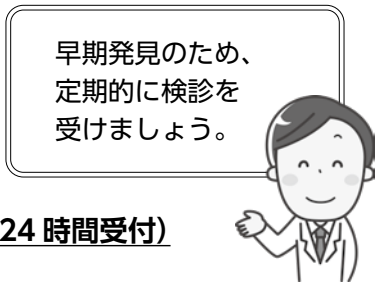

◆予約受付日時

【WEB 予約】※推奨　**4月16日（火）0：00～4月24日（水）18：00（24 時間受付）**

予約フォームは検診お知らせの同封物を参照ください。

【電話予約】**4月18日（木）～4月19日（金）　8：30～17：15**

健康推進課（保健センター）電話 87-8000 へ申込み

※いずれの方法でも、予約の際に予約番号が必要となります。対象の方には４月上旬に予約番号を記載したお知らせを個別通知します。医療機関での検診を希望する方で予約開始までにお知らせが届かない方は、事前に健康推進課（保健センター）まで問合せください。

◆料金　74 歳まで 2,000 円、75 歳以上無料※クーポン対象者は無料（当日クーポン券を持参ください）

◎**注意事項**　**※窓口での受付はできません。**

※電話予約の場合、回線が大変混み合うことが予想されます。予めご了承ください。

※健康推進課（保健センター）以外の電話番号での受付は一切できませんのでご注意ください。

※上記①～③の医療機関にお申込みの方は、後日医療機関から検診日程の案内が届きます。

◎緊急風しん抗体検査事業について

◆期間　令和７年３月をもって全額公費負担での検査が終了します。
※抗体検査の結果が約１カ月かかりますので、２月中までの検査実施を推奨します。
◆対象者　**昭和 37 年４月２日～昭和 54 年４月１日生まれの男性**
◆クーポン券　令和４年４月に、上記対象者のうち抗体検査を未受検の方に再発送しました。
令和６年１月時点で抗体検査を未受検の方へハガキにてお知らせを発送しています。
※紛失等の場合は再発行しますので、保健センターへご連絡ください。
◆受診の流れ
①「クーポン券」と「本人確認書類」を持参し、抗体検査を受けてください。
②検査の結果、十分な抗体がないと判明した場合は「抗体検査の検査結果」と「クーポン券」を持参して、予防接種（麻しん風しん混合ワクチン）を受けてください。（十分な抗体がある場合、予防接種は不要です）
※検査等の対応については、事前に受診予定機関へ問合せください。
◆実施場所
①全国の実施医療機関（抗体検査・予防接種）
②健診機関、町の集合健診・住民健診（抗体検査）
※医療機関や健診機関により、実施内容が異なる場合があります。
※厚生労働省のホームページで、クーポン券が使える医療機関を確認できます。
◆費用　原則無料（クーポン券を持参せずに受検等した場合は有料となります）

◎令和６年４月から予防接種が一部変更となります

成人用肺炎球菌

◆対象者
① 65 歳の方（誕生日前月に予診票を随時発送します）
② 60 歳以上 65 歳未満で心臓・腎臓・呼吸器に障害を有し日常生活が極度に制限される程度の方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な障害を有する方
※下記に該当する方は事前に健康推進課（保健センター）へ申請をしてください。
（1）②に該当する方で接種希望者は、「成人用肺炎球菌予防接種受診券」が必要です。
◆持参するもの　身体障害者手帳
（2）①もしくは②に該当する生活保護受給者で接種希望者は、「個人負担免除券」が必要です。
◆持参するもの　生活保護受給者証・身体障害者手帳
※これまでに成人用肺炎球菌の予防接種を受けた事のある方は、公費助成の対象外となります。
◆費用　費用の一部助成（3,000 円）で接種料との差額は自己負担

五種混合ワクチン

今までの四種混合とヒブがひとつのワクチンとなり五種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ）ワクチンが始まります。
◆対象者　令和６年４月１日以降に初回１回目から接種する乳児
※原則、四種混合・ヒブを接種している乳児については同一ワクチンで継続接種となります。

小児用肺炎球菌

令和６年４月以降から順次『13 価ワクチン』→『15 価ワクチン』へ変わります。

HPV（子宮頸がん）ワクチン

キャッチアップの対象者は令和７年３月までで全額公費負担が終了となります。
◆対象者　平成９年４月２日生まれ～平成 20 年４月１日生まれの女子

新型コロナウイルスワクチン

詳細は国の方針決定後にお知らせします。

問健康推進課（保健センター）　電話 87-8000

令和６年度 マイナンバーカードに関する臨時開庁日のご案内

住民課では平日の開庁時間に加え、下記の日程で臨時開庁日を開設します。平日都合がつかず、なかなか来庁できない方は、ぜひご利用ください。

なお、事前予約の方を優先的に案内しますので、時間に余裕をもってお越しください。事前予約は住民課（81-1303）までお電話ください。

◆受付内容
- マイナンバーカードの交付
- 電子証明書の更新
- 暗証番号再設定
- 申請補助（無料の写真撮影および申請の手続き）

問申住民課
電話 81-1303

◆受付日時　8：30 ～ 11：45

令和６年		
４月14日（日）	５月12日（日）	６月９日（日）
７月14日（日）	８月11日（日）	９月８日（日）
10月13日（日）	11月10日（日）	12月８日（日）
令和７年		
１月12日（日）	２月９日（日）	３月９日（日）

医療福祉費支給制度（マル福）の対象者拡大のご案内

令和６年４月より、以下の方が新たに医療福祉費支給制度（マル福）の対象となります。

◆新たに対象となる方
①精神障害者保健福祉手帳２級＋身体障害者手帳３級
②精神障害者保健福祉手帳２級＋身体障害者手帳４級
③精神障害者保健福祉手帳２級＋知能指数50以下
④身体障害者手帳４級＋知能指数50以下
※新たに対象となる方は、受給者証の申請が必要です。なお、所得による受給制限があります。

◆助成内容
令和６年４月診療分からの外来・入院の保険診療分の自己負担金
※保険診療以外のもの（予防接種や健診、個室料等）には使えません。

◆申請に必要なもの
健康保険証、対象となる手帳（２点）、金融機関の預金通帳
※知能指数50以下の場合は、療育手帳と判定結果書が必要となります。
詳しくは保険年金課まで問合せください。

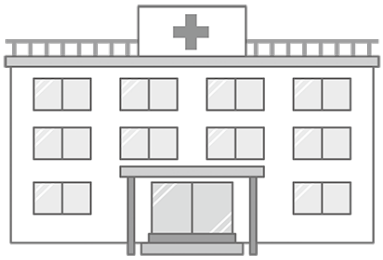

問保険年金課　電話 81-1306

知ろう・語ろう・相談しよう！オレンジカフェを開催します

認知症に関心のある方が気軽に参加できます。お茶を飲みながら一緒に過ごしませんか。（ミニ講話：『認知症患者との関わり方』について）

◆日程　４月10日（水）13：30 ～ 15：00
◆場所　社会福祉協議会　２階　多目的ホール（長井戸1681-1）
◆対象者　認知症の方とそのご家族、認知症に関心のある方等
◆申込方法　事前に電話にて受付

問申介護福祉課　電話 81-1323

各種相談（無料）

相談項目	日　時	場　所	問合せ先
法律相談	4月17日（水）10：00～15：00 予約日：4月10日（水）8：30～ ※先着8名	境町中央公民館　2階 小会議室	秘書広聴課　電話 81-1329
行政相談	4月23日（火）9：00～10：00	境町社会福祉会館	秘書広聴課　電話 81-1329
人権相談	4月18日（木）10：00～15：00	境町中央公民館　2階 小会議室	住民課 人権・協働ハーモニー室 電話 81-1337
消費生活相談	・毎週火・水曜日　※祝日除く ・第1、第3木曜日　※祝日除く 9：00～12：00 13：00～16：30 ※リモートや電話での相談も可能です	境町社会福祉会館 （毎週火・水曜日のみ） 五霞町役場 （第1・第3木曜日のみ）	境町社会福祉協議会 電話 87-2525 五霞町役場　生活安全課 電話 0280-84-3618
子どもの 教育相談	毎週月～金　※祝日除く 9：00～17：00	境町教育委員会（役場3階） 文化村公民館教育支援センター	境町教育委員会　電話 86-6022 文化村公民館教育支援センター 電話 86-7844
認知症に関する 相談	毎週月～金　※祝日除く 9：00～17：00	境町地域包括支援センター ファミール境 介護福祉課（役場1階） 境町社会福祉会館	境町地域包括支援センター ファミール境　電話 87-7111 介護福祉課　電話 81-1323 境町社会福祉協議会 電話 87-2525
心配ごと相談 （身障相談も含む）	毎週火曜日　※祝日除く 13：00～16：00	境町社会福祉会館	境町社会福祉協議会 電話 87-2525
ＤＶ相談	毎週月～金　※祝日除く 9：00～16：00	社会福祉課（役場1階）	社会福祉課　電話 81-1305
こころの 健康相談	4月13日（土）・27日（土） 14：00～16：00 予約日：相談日前日の10：00まで	地域活動支援センター煌（きらめき） （坂東市）	地域活動支援センター煌 電話 0297-30-3071
	毎週月～金　※祝日除く 9：00～17：00	社会福祉課（役場1階） 境町保健センター	社会福祉課　電話 81-1305 健康推進課　電話 87-8000

はりこ堂
鍼灸院

エイジングケア・自律神経の不調・肩こり・腰痛・頭痛・耳鳴り・不眠

＊いつも続く痛み、女性ならではのお悩みを、全身の巡りを整えて改善へ！

＊東洋医学に基づいた**やさしい鍼**と**お灸**で治療いたします☆

・はり灸治療　4,000円　・美容鍼灸　8,000円～　（初診料別途1,000円）

ホームページ

お気軽にお電話ください♪　☎0280-67-0167

行政書士無料なんでも相談会

相続、遺言、農地、VISA、各種許認可申請など、暮らしの中の諸手続きに関する相談に、行政書士がお答えします。お気軽にご相談ください。予約不要。
（資料があればお持ちください。）

◆日時　4月28日（日）
　　13：00～16：00
◆場所　境町中央公民館
　　2階小会議室

問肥後　電話 090-3043-1916

住まいの相談会（予約制）

住宅リフォームなどの疑問・質問に、建築士がお答えします。詳細・予約については、県住宅課ホームページをご覧ください。

◆日時　5月17日（金）
　　10：00～16：00
◆場所　古河市役所三和庁舎
　　3階会議室A
　　（古河市仁連2065）
◆料金　無料
◆申込受付期間
4月1日（月）～4月30日（火）
◆申込方法　相談会ホームページの「いばらき電子申請・届出サービス」から申込み
※電子申請による申込みが難しい場合は、問合せ先までご連絡ください。

相談会
ホームページ

問申茨城県住宅課
　民間住宅・住宅指導グループ
　電話 029-301-4755

健康推進課からのご案内

◎**育児広場**　※予約不要
子どもとの遊び方を知りたい、他のお母さんとおしゃべりしたいというお母さんとお子さんを対象に、月に1回「育児広場」を開催しています。育児の疑問やお悩みなどがありましたら、育児相談も行いますので、お気軽にご参加ください。

◆日時　4月26日（金）9：30～11：30
◆対象　0歳児のお子さんと保護者
◆場所　境町保健センター
◆持ち物　母子手帳・バスタオル
　　（身長・体重測定を希望の方のみ）

◎**健康相談**　※予約不要
体の健康についての相談に保健師・管理栄養士が対応します。希望者には血圧測定、体脂肪測定、尿検査を行います。

◎**思春期相談**　※事前予約制
思春期についての悩みや相談に保健師が対応します。プライバシーは厳守されます。お気軽にご相談ください。
◆日時　4月10日（水）9：30～11：00
◆場所　保健センター

問申健康推進課（保健センター）電話 87-8000

河川愛護モニターを募集します

国土交通省では、地域とともに河川を守り育む観点から、河川愛護モニターを募集します。
◆活動内容　日常生活の範囲内で知り得た河川の情報を河川管理者に連絡すること
◆期間　7月1日～令和8年6月30日（2年間）
◆対象河川　利根川、渡良瀬川（遊水地を含む）、思川、鬼怒川
◆応募資格　上記対象河川付近に住む満20歳以上の方
◆手当　支給（予定）
◆応募締切　**5月7日（火）**
◆応募要項　利根川上流河川事務所ホームページに掲載
https://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo00599.html

問国土交通省　利根川上流河川事務所 占用調整課
電話 0480-52-3960

不動産取得税について

土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得したときや、家屋を新築等したときは、不動産取得税が課税されます。
税額は、課税標準額（固定資産課税台帳に登録されている価格または固定資産評価基準により評価し決定した価格）に、土地または住宅を取得した場合は3％、住宅以外の家屋を取得した場合は4％をそれぞれ乗じた額です。
なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合があります。詳しくは問合せください。

問茨城県筑西県税事務所　課税第二課　電話 0296-24-9197